

令和 7 年 5 月 3 日  
練馬区保育課

## 小規模保育事業の定員変更について（令和 7 年 6 月～）

令和 7 年 6 月から、以下に記載の小規模保育事業の定員を変更します。  
園の詳細は、『保育園等一覧』をご確認ください。

○城西やよい保育園

（所在地）桜台2-36-9 1階  
（電 話）5 9 4 6 - 9 4 6 2

|     | 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 計   |
|-----|------|------|------|-----|
| 現在  | 3    | 8    | 8    | 1 9 |
| 変更後 | 2    | 1 1  |      | 1 3 |